入居募集

Information

政策公募を審査しました

本年度の公募政策は3人から4件の提案がありました。このたび、雄武町公募政策審査会にて慎 重に審査した結果、次のとおりとなりましたのでお知らせします。(紙面の都合上、具体的な提案 内容の掲載は省略しています。)

提案1

サービス付き高齢者施設の早期の建設について(提案者:町民80代男性)

《採用(参考意見)》

サービス付き高齢者施設の早期の建設については、町として町民ニーズの把握はもちろんのこと、 施設機能や運営形態、規模、さらにはサービス提供にかかる人的確保など、現状において整理・検 討すべき課題が多いと認識しており、施設の早期建設まで到達できるか、現状としては不透明な状 況にありますが、提案内容を参考とさせていただき、今後も検討・協議を進めたいと考えております。

提案 2

人口減少対策税の新設について(提案者:町民80代男性)

《 不採用 (参考意見)》

人口減少対策税の新設については、現行の都市計画税は、下水道や都市公園等の維持管理や整備 に対する目的税として確保されるべき財源との認識であり、「人口減少対策」と「都市計画税の廃 止と代替税の創設 | を関連づけるには、施策内容を深く議論し、町民理解や各種手続きが必要とな ることから、見える形での「税」として集める必要性は低いと考えております。しかしながら、ま ちづくりの視点から「人口減少対策」は、引き続き、推進しなければならない重要課題と認識して おりますので、今後の人口減少対策の参考となる貴重な意見として受け止めさせていただきます。

提案 3

雄武町負の遺産改修事業について(提案者:町民60代男性)

《不採用》

町道宮の森1号線の整備については「おうむ21世紀まちづくり構想」に基づき、平成7年から 11年まで整備を行いましたが、当時、本路線計画の終点部に計画していました「自然観察園」、「自 然体験学習センター」の整備を中止したことから、整備延長を変更し、現終点までに整備完了とし た経緯があり、町としては費用対効果の面からも、町民からニーズの多い従来の町道などの生活道 路の整備充実が優先されると判断しております。

提案 4

遊休施設の有効活用と町施設等の利用活性化事業について(提案者:町民60代男性)

《採用(参考意見)》

遊休施設の有効活用と町施設などの利用活性化については、今般、観光マスタープランを策定し たところであり、この観光マスタープランをもとに「観光によるまちづくり」を実践すべく、関係 団体と協働・連携して関連施策を着実に進めていくこととしていることから、提案内容を参考とさ せていただき、今後、観光協会等の関係団体や観光マスタープラン推進委員会と協議しながら、実 現の可能性について検討を進めたいと考えております。

町では、「住民と行政の協働によるまちづくりの推進」を目指して、審議会等委員への公募制導入、 政策等への意見公募(パブリックコメント)制度の導入などに取り組んできたほか、行政情報の積 極的な広報を心がけています。今後とも町政運営に関しては、住民と行政が共に考え、共に創るま ちを築くため、取り組みを進めていきますので、ご協力をお願いいたします。

問財務企画課企画調整係

魚田団地

幌内団地





旭日団地



沢木団地



新日の出団地

住

皂

●町営住宅

入居資格

《共通事項》

●町営住宅

(団 地)

所得が政令月収で一般世帯は15万8千

裁量世帯は25万9千円を超え

町税などに滞納がないこと。有することになる人。

雄武町内に住所を有する

人または

	団地名	間取り	建築年度	戸数	家賃		単身
継続	沢木	2LDK	平成 23 年	1	18,800円~	43,100円	可
	旭日	3LDK	平成 10 年	2	23,600円~	54,300円	不可
	新日の出	2LDK	平成 26 年	2	22,000円~	50,600円	不可
	潮見	3LDK	昭和 62 年	1	17,400円~	40,000円	不可
	魚田	3DK	昭和 52・53 年	2	9,100円~	17,700円	可
	幌内	3LDK	昭和 51 年	2	7,800円~	14,400円	可

市町村で発行された日本市町村で発行された。納税証明書、所得を、納税証明書、所得を、納税証明書を、がの際は、

書も

7

相談受付時間

19 時

翌朝8.

時

電話により助言を行っ

7

います

相談に対

が保護者などからのがなどの際に、看護院

看護師

Þ

小児科医

一月1日に 「年分の所得」 「年分の所得」

得得れて他

るな村はに

お

る子どもの急な病気や

事業内容 急電話相談を実施しています。 「海達では、夜間における小児救

北海道小児救急電話相談事業

合が証るい市

わ分明市た町

せか書町人村

是もの税該とおい

してくださ

住宅

困

Sからは

#8

と

Ļ

ま困窮

知

力

をン

持バ

参

でご利用出来ます。

P 電話

ひ

電話および

Р

ěΉ

は利用で

1 5 9

道内どこからで

ŧ

8

Ŏ

0

Ŏ

必要経費を控除した金額に、必要経費を控除した金額に、高齢者と18歳未歳以上)、高齢者と18歳未歳以上)、高齢者と18歳未歳以上)がいる世帯、乳幼による)がいる世帯、発がいのによる)がいる世帯とは、高齢者世帯 上)、高齢者と18歳上)、高齢者と18歳上)、高齢者と18歳 た額を 以乳の歳 で児程満 12 扶 夫が度の60 で養

営業者は1年間の事業所得か 間の給与所得控除後の金額に、 ※政令月収とは、給与所得者は1

か

ら自年

な

応募締切

閰税財管理課管財係 いる場合があります。問い合わせ時に募集を終了よ続い随時受付

環境部紋別地域保健室企画総務課間北海道オホーツク総合振興局保

総合振興局保健

3 2 6)

窮度が同じ場合は抽選と度の高い人から入居決定し・申込者多数のときは、住宅選考方法 ※住宅の ダウンローだも公開して 情報は、

 $^{\circ}$

ジ

で

心で便利な口座振替が刮※住宅使用料のお支払いに http://www.town.oumu -ドできます。申 申 -込用紙 は、

利に 用で

問北海道保健福祉部地域医療推進局

を行うものです。緊急性のある子どを行うものです。緊急性のある子どを行うものです。緊急性のある子どれでの一般的対処などに関する助言のではなく、あくまで電話による家 **注意事項** に電話してください。 ません。011 - 232 治 療を行うも

などです。 生以下の児童がい などです。 する人の? 61

0 る場合や ŧ

住民け 票の を申 添込 派えて提 足用紙に 込出し居 可

保